

2017年12月1日

保険薬局
管理薬剤師 各位

浅間南麓こもろ医療センター
薬剤部 町田忍

「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル」

当院では、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者への薬学的ケアの充実およびスタッフの負担軽減を図る目的で「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル」を運用しております。

プロトコルに基づき処方変更した場合は、その内容を FAX にて薬剤部へ連絡して下さい(0267-24-1024)。電子カルテ内の処方を修正して、次回からの処方に反映させます。

疑義照会が不要な例

内容	具体例
成分名が同一の銘柄変更 (先発品間)	フォサマック錠 35mg ⇒ ボナロン錠 35mg ノルバスク錠 5mg ⇒ アムロジン錠 5mg
成分名が同一の銘柄変更 (後発品⇒先発品)	ゾルピデム錠 5mg ⇒ マイスリー錠 5mg
軽微な剤形変更	ビオフェルミン R 散⇒ビオフェルミン R 錠 ノルバスク錠 5mg ⇒ ノルバスク OD 錠 5mg
別規格製剤がある場合の処方規格の変更	5mg 錠 1回 2錠 ⇒ 10mg 錠 1回 1錠 10mg 錠 1回 0.5錠 ⇒ 5mg 錠 1回 1錠
一包化調剤の可否	※患者希望あるいはコンプライアンス等の理由による場合
残薬があるための投与日数調整 (減らす場合に限る)	プラビックス錠 75mg 30日分 ⇒ 27日分(3日分残薬があるため) モーラステープ 20mg 7枚×5袋 ⇒ 削除(残があるため)
軽微な用法の変更	○漢方薬、吐き気止等 : 食後 ⇒ 食前 ○超速効型インスリン、α-GI : 食前 ⇒ 食直前

FAX 番号 0267-24-1024

■お願い事項

- ※ 必ず患者さんに説明および同意の上で変更、調剤をお願いします。
- ※ 連絡票の書式は問いません。処方せんのコピーに変更した内容を書いて送っていただいてもかまいません。ただし、薬局名及び薬剤師名を忘れずに入れて下さい。
- ※ 当日中、できれば翌日ぐらいまでに FAX を入れていただくと有り難いです。